

株式会社リーフ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 5月 1日～平成31年 4月30日までの 3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 平成28年 5月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成28年 5月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布